国会事項

衆議院

議案提出

三月五日内閣から提出した議案は次のとおりである。

地方税法の一部を改正する法律案

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案

外国政府に対して有する米穀の売渡しに係る債権の免除に関する特別措置法案

エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する等の法律案

放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件

日本放送協会平成二十三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書並びに監査委員会及び会計監査人の意見書

質問書提出

三月五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

暴風雪災害対応に関する質問主意書（石川知裕提出）

答弁書受領

三月五日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員石川知裕提出死刑囚への死刑執行告知時期等に関する質問に対する答弁書

報告書受領

三月五日内閣を経由して総務大臣新藤義孝から、次の報告書を受領した。

放送法第七十二条第二項の規定に基づく日本放送協会平成二十三年度業務報告書及び総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書

地方税法第七百五十八条第二項の規定に基づく地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書

見込額書受領

三月五日内閣から次の見込額書を受領した。

地方交付税法第七条の規定に基づく平成二十五年度地方団体の歳入歳出総額の見込額書

弔詞

かつて永年在職議員として表彰された元議員瓦力君が一月十三日死去されたので、三月五日、本院は次の弔詞を贈った。

衆議院は　多年憲政のために尽力し　特に院議をもってその功労を表彰され　さきに大蔵委員長　国家基本政策委員長　武力攻撃事態への対処に関する特別委員長等の要職につき　またしばしば国務大臣の重任にあたられた正三位旭日大綬章　瓦力君の長逝を哀悼し　つつしんで弔詞をささげます

参議院

議事日程

三月六日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十号

平成二十五年三月六日（水曜日）

午前十時開議

第一　国務大臣の演説に関する件（第三日）

議案提出

三月五日内閣から次の議案が提出された。

日本放送協会平成二十三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書並びに監査委員会及び会計監査人の意見書

議案受領（予備審査）

三月五日内閣から次の議案が送付された。

地方税法の一部を改正する法律案（閣法第一二号）

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一三号）

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一四号）

外国政府に対して有する米穀の売渡しに係る債権の免除に関する特別措置法案（閣法第一五号）

エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する等の法律案（閣法第一六号）

放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（閣承認第三号）

決議送付

三月五日議長から内閣総理大臣宛次の決議を送付した。

第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会に関する決議

質問主意書提出

三月五日議員から次の質問主意書が提出された。

地方活性化策に関する質問主意書（江口克彦提出）（第四八号）

答弁書受領

三月五日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員糸数慶子提出高江ヘリパッド工事における土砂崩落事故に関する質問に対する答弁書（第四〇号）

報告書受領

三月五日内閣を経由して総務大臣から、放送法第七十二条第二項の規定に基づく日本放送協会平成二十三年度業務報告書及びこれに付する同大臣の意見並びに監査委員会の意見書を受領した。

また、同日内閣から、地方交付税法第七条の規定に基づく平成二十五年度地方団体の歳入歳出総額の見込額書を受領した。

また、同日内閣を経由して総務大臣から、地方税法第七百五十八条第二項の規定に基づく地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書を受領した。

人事異動

外務省

外務事務官（外務省研修所長）に採用する　　兒玉　和夫

（エジプト国駐箚）特命全権大使　　奥田　紀宏

カナダ国駐箚兼国際民間航空機関日本政府代表部在勤を命ずる

（セルビア国駐箚）同　　黒木　雅文

兼ねてモンテネグロ国駐箚を命ずる

（キルギス国駐箚）同　　小池　孝行

兼ねてタジキスタン国駐箚を命ずる

（マダガスカル国駐箚）同　　細谷　龍平

兼ねてコモロ国駐箚を命ずる（以上三月五日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、三月六日ガーナ国の独立記念日につき、同月五日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第二項の規定により、日本貸金業協会より届出があったので、同法第四十一条の十二第四号の規定により公示する。

平成二十五年三月七日

金融庁長官　畑中龍太郎

貸金業法第二十七条第一項第三号に掲げる事項の変更

平成25年1月22日付で、日本貸金業協会への加入を承認した業者

登録番号	商号、名称又は氏名
関東財務局長(10)第00393号	東銀リース株式会社
関東財務局長(1)第01496号	株式会社カービュー
東京都知事(1)第31461号	株式会社パチンコリース
神奈川県知事(1)第05037号	株式会社リザーブトラスト
福岡県知事(1)第08667号	株式会社マイホームナビえんや
沖縄県知事(1)第04204号	Pステーション

平成25年1月22日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（退会）

登録番号	商号、名称又は氏名
沖縄県知事(7)第02316号	株式会社五洋リース
山口県知事(4)第01468号	キャッシングフリー